

# 国立のぞみの園運営懇談会

## 【議事】

1. 入所利用者の状況 . . . . . P 1
2. 独立行政法人の評価（令和2年度業務実績の評価結果） . . . P 3
3. のぞみの園における業務の取組状況
  - (1) 高齢の入所利用者に対する支援 . . . . . P 6
  - (2) 著しい行動障害を有する者への支援 . . . . . P 7
    - 寮舎改修工事
  - (3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援 . . . . . P 9
    - 生活グループの特徴
  - (4) 附帯業務の見直し . . . . . P11
  - (5) 業務運営の効率化 . . . . . P12

## 【報告事項】

4. 令和3年度 調査・研究テーマ . . . . . P13
5. 国立施設との連携 . . . . . P14
6. 令和3年度 セミナー・研修会の実績・予定 . . . . . P15
7. コロナウイルス感染症への対応 . . . . . P16
8. 事故等の報告について . . . . . P18

# 1. 利用者の状況

## (1) 入所利用者の状況

○ 令和3年度上半期の入所利用者の状況は、入所が6人、退所が12人であり、令和3年10月1日の在籍者は193人となっている。

○ 退所者12人のうち、施設等(6)の内訳は、グループホーム(4)、障害者施設(2)であり、死亡(2)の原因は、心不全、糖尿病となっている。  
また、その他(2)は自己都合退所である。

前年度末在籍者	入 所	退 所					今年度10月1日 在籍者	
		家庭	施設等	死亡	その他 (契約解除)	計		
	199	6	2	6	2	2	12	193
(内訳)								
旧コロニーからの利用者	166				2		2	164
行動障害等	24	5	2	4			6	23
矯正施設等退所者	9	1		2		2	4	6

## (2) 国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

### 〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和3年9月30日現在

	サービス名	現員(人)		サービスの内容
		3.3.31	3.9.30	
居住支援	施設入所支援	199	193	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (グループホーム)	27	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	244	240	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	9	7	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	9	7	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援B型	18	18	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	60 (登録者)	59 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	-	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	48 (登録者)	44 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市,前橋市,伊勢崎市,富岡市,安中市,藤岡市,甘楽町,下仁田町,南牧村から受託)

### 〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)		サービスの内容
		3.3.31	3.9.30	
療育支援	児童発達支援	66 (登録者)	59 (登録者)	未就学児(2~6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	124 (登録者)	145 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行っている。
	放課後等デイサービス	62 (登録者)	35 (登録者)	小学生~高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

## 2. 独立行政法人の評価

国立のぞみの園に求められる **ミッション** は、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、その実績について評価を受ける仕組み

### 【中期目標の構成】

- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
  - ・自立支援のための取組
  - ・調査・研究
  - ・養成・研修
  - ・援助・助言
  - ・その他業務
- 業務運営の効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- その他業務運営に関する重要事項

### 独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

### 【評価における主な指標】

- 施設入所利用者数について第3期中期目標終了時と比較して、14%縮減すること
- 地域移行者数を毎年度5人以上とする
- 著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を78人まで拡充する
- 矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を35人まで拡充する
- 各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする
- 研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする
- 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度350件以上とする
- 一般管理費及び事業費等の経費について、10%以上節減すること
- 総事業費に占める自己収入の比率を50%以上とする

### 【評価】

- 評価委員会の意見を聞いた上で大臣が評価
  - ・（Bは目標達成、Aは目標を上回る、Cは目標を下回る）

2年度		自己 評定	評価 結果
全体		B	B
① 自立 支援	施設入所利用者の地域移行の推進	B	B
	高齢の入所利用者の支援		
	著しい行動障害者の支援		
	矯正施設退所者の支援		
②調査研究		A	A
③養成・研修		B	B
④援助・助言		B	B
⑤その他の業務		B	B
⑥業務運営の効率化		B	B
⑦財務内容の改善		B	B
⑧その他の業務運営		B	B

# 独立行政法人評価に関する有識者会議について 令和2年度業務実績評価結果

(独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価)

## 法人全体の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、利用者本人や家族から地域移行の同意を得ることや受入先事業所を確保することが難しくなっている中で、できるだけ家族の近くで生活したいという利用者本人や家族の希望に応え、2人について地元の障害者支援施設やグループホーム等への移行を実現している。

また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について受入を拡充し、有期限でモデル的支援を行い、概ね目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果を活用した援助・助言等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。研修会・セミナーの開催については、コロナ禍の影響を受け、従来のような参集が困難となる中、いち早くオンライン対応に切り替えたことにより、地方からの参加者が増え、当初目的である全国への普及が進んだこと、また、参加者の満足度もコロナ禍以前より上がったことは評価できる。

一方で、調査・研究の成果も活用して、全国の知的障害関係施設等を対象とした養成・研修に積極的に取り組んでいるものの、当期の定量目標を達成出来ていないため、実習生(受入方法)及びボランティア(募集方法)の実施方法の見直し等により、目標の達成に努めてもらいたい。

なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の活動の自粛等の影響を受けたものの、研究会のオンライン対応等、法人としてとり得る最大限の適切な代替措置を講じており、また、自粛せざるを得なかった期間を除いた期間においては、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると評価する。

全体の評定 **B** : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

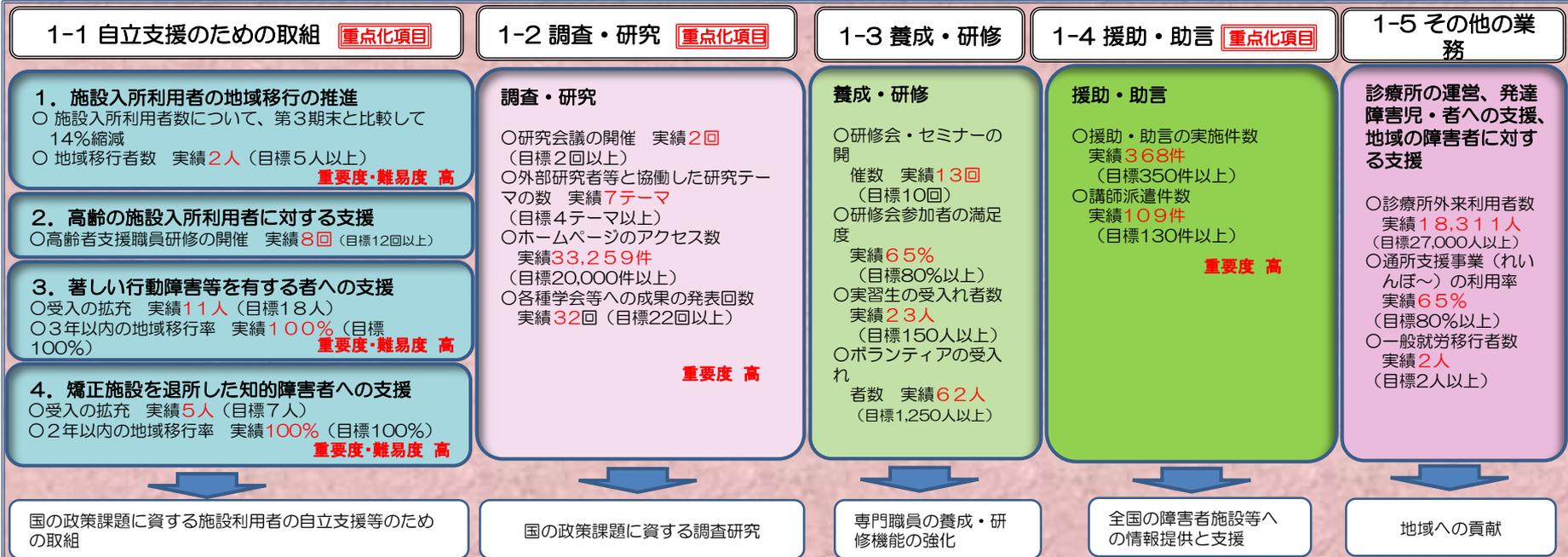
「評定の理由」 : 項目別評定8項目のうち、Aが1項目、Bが7項目、そのうち重要度「高」であるものは、Aが1項目、Bが2項目である。全体として評定を下げる事象もなかったため「B」評定とした。



# 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



## 適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

### 2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績**185人**(目標188人)
- 資産利用検討委員会の開催数 実績**3回**(目標3回以上)
- 競争性のある契約の比率 実績**88.5%**(目標87%以上)
- 契約監視委員会の開催数 実績**1回**(目標1回以上)

### 3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績**56%**

### 4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績**3回**(目標3回以上)
- モニタリング評価会議の開催 実績**4回**(目標4回以上)
- 事故防止対策委員会の開催 実績**11回**(目標12回以上)
- 虐待防止対策委員会の開催 実績**16回**(目標12回以上)
- 感染症対策委員会の開催 実績**12回**(目標2回以上)
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績**3回**(目標1回以上)
- 内部監査の実施回数 実績**1回**(目標1回以上)
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績**30年度実施**
- 運営懇談会の開催数 実績**3回**(目標2回以上)

### 3. のぞみの園における業務の取組状況

#### (1) 高齢の入所利用者に対する支援

施設入所利用者の平均年齢 : 69.1 (60歳以上が72.5%)

※有期認定入所利用者は含まれていない

平均障害支援区分 : 6.0 (区分5、6で100%)

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が増大  
⇒施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている

#### ○ ターミナルケアの検討

##### 【全国の場合】

全国の知的障害者支援事業所の高齢化・重度化は喫緊の課題

- ・ 国も障害福祉計画における施設利用者の定員削減や地域移行者数について上記の理由から下方修正
- ・ 必然的に施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者によって最後を迎えられないか？

##### 【のぞみの園では】

- ・ 年間10人以上の利用者が亡くなっている
- ・ ほとんどが診療所で亡くなる（慣れ親しんだ場所や職員・利用者から離れて亡くなっていく）
- ・ 全ての利用者が最後まで濃密な医療行為が必要なわけではない
- ・ 利用者本人が入院を拒むケースもあった
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者によって最後を迎えられないか？

##### 【今後に向けて】

- ・ 医療配慮グループを中心に看取りケアを行うことを目標
- ・ ターミナルケアのプロジェクトチームを法人内に立ち上げ検討や研究を行い実施
- ・ ターミナルケアについてのマニュアル作成やコンサルティングが出来る職員の養成を目指す
- ・ 上記を全国に発信し、独立行政法人としての役割を担う

## (2) 著しい行動障害等を有する者への支援

### 著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合 計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数	4	14	10	10	11	20 (予定) 5	20 (予定)	78 (予定)
移行者等数	1	6	3	7	7	6	—	—

### 3年度の取組み状況

#### ①ABA（応用行動分析学）の手法の導入

ABA（応用行動分析学）の手法の導入のため、2年度から引き続きコンサルテーションを受ける。

#### ②北摂杉の子会スーパーバイザーの招聘

令和3年6月より毎月実施

#### ③障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備

相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。

（今年度改修2か寮）

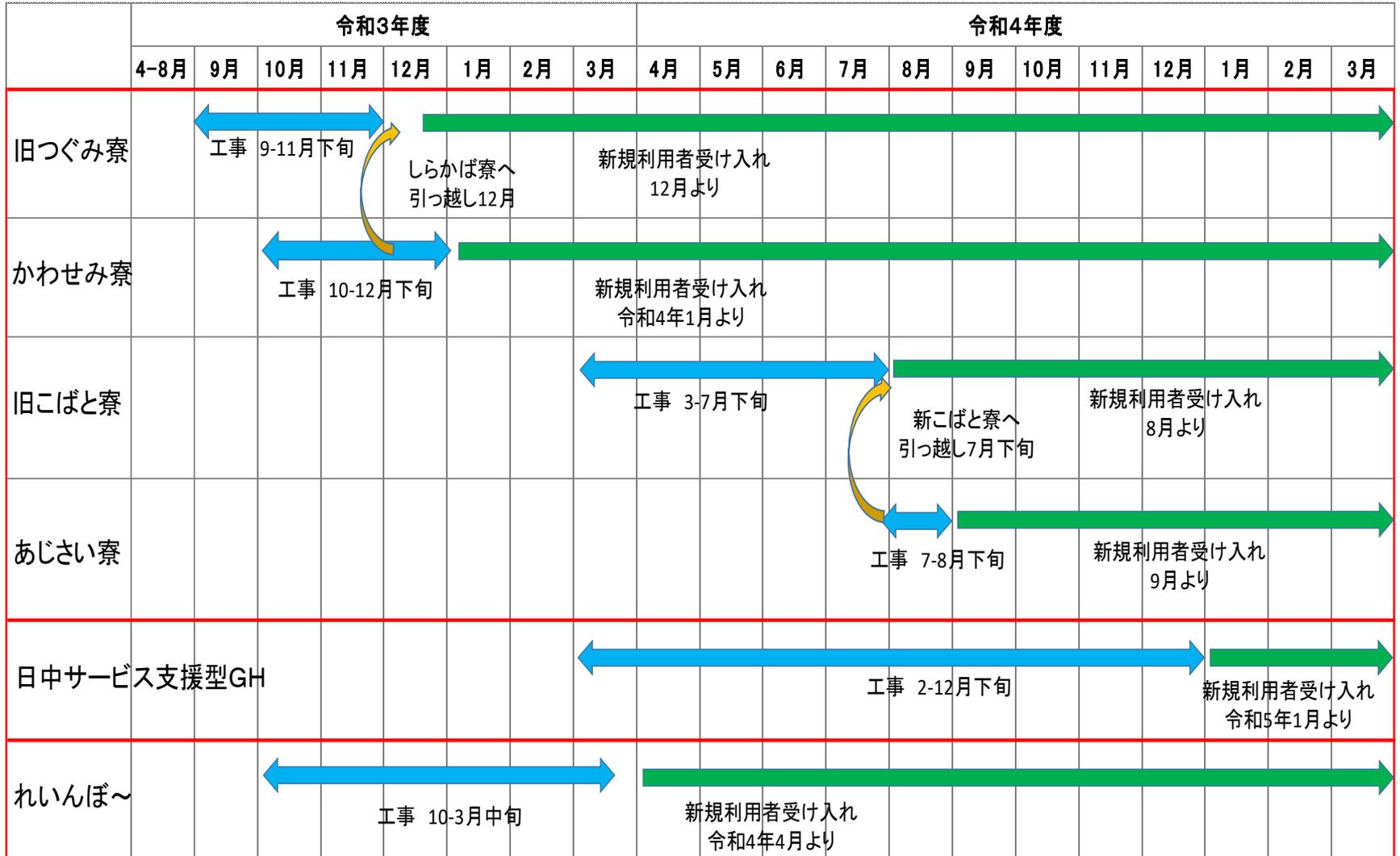
#### ④地域の先進団体や全国団体との事業連携

地域で先進的に活動する先進団体（4法人；北摂杉の子会、侑愛会、はるにれの里、横浜やまびこの里）と引き続き事業連携。全国ネットワーク設立に向けた準備。

- ・ 実地研修 10月から北摂杉の子会、南山城学園、はるにれの里、京都ライフサポート協会で実施予定
- ・ 5 Days研修の実施

# 寮舎等改修工事について

○ 障害の程度や特性に対応できる寮舎等の整備を行っており、以下の改修工事スケジュールで実施している。



### (3) 矯正施設を退所した知的障害者への支援

#### 矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数	16	19	7	5	5	8 (予定) 1	7 (予定)	35 (予定)
移行者等数	13	17	5	5	3	4	—	—

#### 3年度 of 取組み状況

##### ① 複雑な課題を抱える者への支援

複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であり、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修を実施。

(水藤参事による事例検討 (Web及び訪問にて実施))

4/17、5/15、6/26、7/31、8/28、9/25、10/23

(山崎康一郎氏によるコンサルテーション (Web及び訪問にて実施))

4/1、4/12、4/26、5/5、5/11、5/24、6/7、6/26、6/28、7/10、7/11、7/19、7/30、8/30、9/13、9/25、10/4、10/18、10/23、10/25

##### ② 国立施設との連携

- ・ のぞみの園の研究事業「矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援における枠組みに関する調査研究」への国リハ、国立児童自立支援施設の参画
- ・ のぞみの園を少年院職員の実務研修の場として提供を計画中 (3年度実施予定)

# 〔生活グループの特徴〕

項目/グループ	生活支援課			特別支援課	
	医療的・重介護支援	高齢者支援	自立支援	行動障害者支援	矯正施設を退所した者の支援
支援内容	医療的ケアや身体機能に配慮した支援  ・胃瘻造設に伴う頸管栄養による食事提供 ・介護浴槽による入浴 ・喀痰吸引 ・リラクゼーション重視の日中活動	加齢に伴う機能低下に配慮した支援  ・レクリエーションや音楽、趣味的な活動を通して、楽しみや励みを感じる暮らしの創造 ・健康体操	社会生活スキルの獲得に向けた支援  ・地域生活を目標としたスキルの獲得 ・健康の保持・増進 ・体力作り ・創作的な日中活動	安定した生活の獲得に向けた支援  ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・創作的な日中活動 ・服薬の管理	社会生活へ向けた支援  ・学習プログラム ・グループワーク ・個別課題作業 ・ミーティング
対象寮	〔男女寮〕 あかしあ寮 〔男性寮〕 やまがき寮 〔女性寮〕 ひなげし寮	〔男性寮〕 もくれん寮 〔女性寮〕 なでしこ寮	〔男性寮〕 ひのき寮、くろまつ寮 〔女性寮〕 こすもす寮、こぼと寮	〔男性寮〕 かわせみ寮、つぐみ寮 〔女性寮〕 あじさい寮	はばたき・ひなた寮
活動の風景	 <p>療養中（あかしあ寮）</p>	 <p>趣味的な活動（もくれん寮）</p>	 <p>体力づくり（ひのき寮）</p>	 <p>個別活動（あじさい寮）</p>	 <p>個別活動（KTC）</p>

## (4) 附帯業務の見直し

- 事業の効率化を図るため、本体事業との関連の薄い附帯事業については、国で行うべき事業との関係から縮小、廃止及び移譲を含めて、引き続き関係自治体、利用者の方々等との調整を行いながら、順次必要な見直しを行っていくこととしている。

### 3年度の取組み状況

1. 就労移行支援事業について、令和3年度末の終了を決定した。
  - ・ 令和3年11月30日をもって休止、令和4年3月31日付で廃止とする。
2. 放課後等デイサービス事業について、令和3年度の定員減を決定した。
  - ・ 利用定員を20名→10名に減員し、報酬単価増による収支改善を図る。
  - ・ 活動場所を「れいんぼ〜」内から市街地にある旧就労支援施設「らかん」(羅漢町)へ移動し、通所の利便性を向上させ利用率アップを図る。
  - ・ 営業日を月曜から金曜 → 火曜から土曜日に変更し、利用者ニーズに対応。
3. 児童発達支援センターについて、令和3年度に定員増を決定した。
  - ・ 利用定員を20名→30名に増員し、報酬単価増による収支改善を図る。

## (5) 業務運営の効率化

- 業務運営の効率化、経営改善についての令和3年度の実績については、以下のとおり。

### 3年度の実績状況

1. 職員の4週8休制の完全実施（10月～）
2. あかしあ寮の夜勤一人体制の実施（10月～）
3. ICTの活用
  - ・ ZoomによるWeb会議・研修等の実施
  - ・ オンライン面会の実施
4. 省エネ対策として電力消費効率の悪い自販機の実替え及び撤去
  - ・ 撤去4台（17台→13台）
  - ・ 省エネ対応の機種への入替2台
5. 使用頻度の低い原付自転車等の廃車
  - ・ バイク6台、車1台の廃車

## 4. 令和3年度 調査・研究テーマ

＜令和3年度 のぞみの園が実施主体となつて行う調査・研究＞	想定している 成果が活用される場面	全国の 研究者等 との協働
1 【厚生労働科学研究】 強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究	・全国の障害福祉サービス事業所、精神科医療機関、特別支援学校など	○
2 【厚生労働科学研究】 障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究	・全国の障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、医療機関など	○
3 【障害者総合福祉推進事業】 高齢期発達障害者支援における関係機関との役割と地域連携の在り方に関する調査	・全国の発達障害者支援センター、地域包括支援センター、社協など	○
4 【障害者総合福祉推進事業】 地域生活定着支援センターとの連携を中心とした障害者の入口支援を効果的に実施する方法に関する調査研究	・全国の市町村の障害福祉、防災担当部署など	○
5 【社会福祉推進事業】 矯正施設を退所した女性の知的障害者等の支援における福祉・医療連携に関する調査研究	・全国の地域定着支援センター、精神科医療機関など	○
6 【東アジア・ASEAN経済研究センター】 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究	・東南アジア各国の政府、研究者など	○
7 【法人内研究】 ※上記2の研究とリンクして行う。 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究	・国立のぞみの園、上記2の研究の活用場面	(○)
8 【法人内研究】 障害者支援施設における安全な与薬支援方法の検討 - 重度知的障害者の与薬事故と支援の現状をとおして -	・国立のぞみの園	
9 【法人内研究】 ※上記2の研究とリンクして行う。 重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究	・国立のぞみの園、上記2の研究の活用場面	(○)
10 【法人内研究】 児童福祉サービスにおける(適応評価尺度)“Vineland-II”の導入効果について	・国立のぞみの園、群馬県内の障害児支援事業所など	○
11 【法人内研究】 就労・活動支援課における(認知機能に着目した支援)“コグトレ”の導入効果について	・国立のぞみの園、群馬県内の障害福祉サービス事業所など	
12 【法人内研究】 障害者支援施設における利用者の食の充実に関する調査研究	・国立のぞみの園	
13 【法人内研究】 矯正施設を退所した知的障害者における小児期逆境体験に関する調査	・国立のぞみの園	○
14 【法人内研究】 支援期間中に再犯行為により国立のぞみの園を退所した事例の検証	・国立のぞみの園	○
15 【法人内研究】 園内での新型コロナウイルス感染者発生中及び収束後の寮の困りごと緊急調査	・国立のぞみの園	

調査・研究  
内容の充実

研究会議

2回

研究計画-結果に  
対する専門的指  
導・助言

調整会議

4回

法人内各部署  
との連携・協力

倫理審査委員会

1回

(必要に応じて  
随時開催)

研究方法の  
倫理審査

## 5. 国立施設との連携

1. 国立障害者リハビリテーションセンターとの発達障害者支援に関する連携 (平成28年12月16日以降、相互連携により発達障害者支援の推進や普及・啓発等に資するため国リハと連携協定を締結)		
	のぞみの園	国立障害者リハビリテーションセンター
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国リハの調査・研究事業等への参画</li> <li>○ 発達障害情報・支援センターの発達障害者情報分析会議への参画(継続)</li> </ul>	○ のぞみの園の調査・研究事業等への参画(継続)
研修・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障害情報・支援センターが主催する発達障害臨床セミナーへ協力(継続)</li> <li>○ 学院で開催する自閉症支援者研修会・ASD支援者連携セミナーへの企画・講師協力(継続) ※新型コロナウイルスのため中止</li> <li>○ 知的障害者専門研修への協力(新規)</li> <li>○ 発達障害者地域支援推進事業の実地研修コンサル、ケースカンファバージョン10/7web開催(継続)</li> <li>○ 学院児童指導科での講義等(触法、非行の講師)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ のぞみの園が実施する強行支援者養成研修指導者研修講義資料の作成(継続)</li> <li>○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修指導者研修(継続)web開催</li> <li>○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修の講師協力※新型コロナウイルスの関係から中断</li> <li>○ のぞみの園セミナー「知的・発達障害のすこやかシリーズ(第2段)～知的・発達障害者の生活習慣病について～」web開催11月～12月(予定)</li> </ul>
その他	○ 国リハとのWEB(TV)会議(4/26.5/31.6/28.8/17.10/6)、○ 年間研修計画、イベントの情報等を研修会やWEBで紹介	
2. 国立児童自立支援施設との連携		
	のぞみの園	国立児童自立支援施設
調査・研究	○ 研究事業「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究」を実施	○ のぞみの園の研究事業「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究」への参画
研修・養成	○ のぞみの園触法関係研修会等への講師等の協力依頼(新規)(日程調整中)	
3. 少年院との連携		
	のぞみの園	少年院
		○ 少年院職員をのぞみの園での実務研修を計画(今年度はオンラインで実施)
4. 国立特別支援教育総合研究所との連携		
	のぞみの園	国立特別支援教育総合研究所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月に教職員向け強行研修について意見交換</li> <li>○ 特総研の専門研修を聴講(WEB)</li> </ul>	○ 左記の意見交換

## 6. 令和3年度 セミナー・研修会の実績・予定

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))	R3.5.24(月)～25(火) R3.6.7(月)～8(火) R3.6.21(月)～22(火)	オンライン	定員200名	都道府県からの推薦4人
2	強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))	R3.5.27(木)～28(金) R3.6.10(木)～11(金) R3.6.24(木)～25(金)	オンライン	定員200名	都道府県からの推薦4人
3	強度行動障害支援者養成研修(フォローアップ研修)	10月以降3回連続開催	オンライン	定員50名	

2. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	知的・発達障害のすこやかシリーズ(第2段) ～知的・発達障害者の生活習慣病について～	11月～12月(予定)	オンライン	定員なし	第1弾同時配信
2	高齢期の知的・発達障害者の支援の現場からの提言	11月～2月(予定)	オンライン	定員なし (ライブ配信 90名)	基調講演:オンデマンド配信 ディスカッション:ライブ配信
3	障害者の福祉的就労・日中活動サービス関連	10月(予定)	オンライン	定員300名	

3. 犯罪非行行為者支援研修会の開催		日時	場所	定員	備考
1	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎編)	6月～2月(予定)	オンライン	定員なし	
2	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(中級編)	10月～1月(予定)	オンライン	定員50人	基調講演:オンデマンド配信 鼎談、GW:ライブ配信
3	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会(実践者研修)	12月～2月(予定)	オンライン 集合研修	定員 定員120人	基調講演、鼎談:オンライン 分科会:集合研修

## 7. コロナウイルス感染症への対応

- コロナウイルス感染症の防止のため、職員・利用者・保護者等に対して、随時、注意喚起を行っている。
- 令和3年度上半期の対応状況は、
  - ・ コロナ対応の感染症対策委員会の開催回数：20回
  - ・ 感染者は職員5人、利用者は0人であった。

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
4/9	事務職員の陽性判明	4/9・12・13臨時 (職員対応)	4/13まで通所・外来の業務停止、しいたけの出荷停止 同一事務所の出勤自粛、接触者のPCR検査、HP掲載
4/24	緊急事態宣言により他都道府県 への往来は原則自粛		4/24感染防止のお知らせ
4/28	れいんぼ～児童が通う他の通所 施設職員が陽性となり職員・児 童全員が濃厚接触者	4/28臨時 (通所児対応)	4/30建物消毒、れいんぼ～職員のPCR検査 れいんぼ～(児童発達支援センター)は5/7まで休止
4/30	群馬県全県で警戒度3 (5/1～5/14)	4/30臨時 (県レベル3対応)	群馬県警戒レベルに応じたのぞみの園の対応一覧の見直し
5/4	群馬県全県で警戒度4 (5/4～5/21)	5/6臨時 (県レベル4対応)	5/4警戒度引き上げのお知らせ 5/6のぞみの園対応一覧のレベル4の見直し、5/7周知
5/11	事務職員Aの陽性判明	5/11臨時(職員対応)	入院療養5/11～25、事務所消毒、職員PVCR検査 5/12事業企画棟の入室制限
5/11	事務職員4名が濃厚接触者指定		保健所指示で自宅待機(5/11～24)(5/11～26)
5/11	寮職員Bが濃厚接触者指定 5/12陽性判明	5/11臨時(寮対応) 5/12臨時(寮対応)	5/12該当寮の入室制限、寮職員のPCR検査 5/17まで通所・外来の業務停止 ホテル療養5/17～22
5/13	寮職員Bの陽性判明 事務職員Cの陽性判明	5/13・14臨時(感染対策)	入院療養5/13～25 ホテル療養5/15～、事務所消毒、職員のPCR検査
5/16	群馬県まん防(5/16～6/13)		5/15感染防止のお知らせ

## (続き)

日時	群馬県・施設の状況	感染症対策委員会	主な対応
5/17	5/11の濃厚接触者として自宅待機の内1名が、5/17陽性判明	5/17・18・19・24・26 臨時（感染対策）	入院療養5/18～6/1
6/11	群馬県のまん防は6/13まで、警戒度4は維持		6/11感染防止のお知らせ
6/17	群馬県全県で6/21から警戒度3		6/21感染防止のお知らせ
7/2	群馬県全県で7/5から警戒度2	7/9臨時 (県レベル2対応)	7/2感染防止のお知らせ
7/30	群馬県全県で8/2から警戒度3に引き上げ	7/30臨時 (県レベル3対応)	8/2感染防止のお知らせ
8/2	10月実施の「のぞみふれあいフェスティバル」の中止を決定		8/2のぞみの園ホームページに掲載
8/6	群馬県全県で8/4から警戒度4に引き上げ まん防適用(8/8～31)		8/11感染防止のお知らせ
8/18	群馬県緊急事態宣言(8/20～9/12)	8/17臨時 (緊急事態対応)	8/19感染防止のお知らせ
9/13	緊急事態期間延長(9/13～30)		8/19期間延長のお知らせ
9/29	緊急事態解除後も警戒度4を維持 (10/1～7)		10/1警戒度維持のお知らせ
10/8	群馬県全県で警戒度3に引き下げ (10/8～21)	10/11臨時 (県レベル3対応)	群馬県警戒レベルに応じたのぞみの園対応一覧の見直し 10/12マニュアル見直し

## 8. 事故等の報告について

### 1. 事故内容等

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
3年度実績件数	4	8	8	0	0	2	22

#### 【事故の種類】

骨折(4)：原因不明(2)、転倒(2)

打撲・創傷(8)：原因不明(3)、転倒(5)

その他(2)：異食(1)、車両事故(1)

#### 【取組内容】

- ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市に報告している。
- ・事故防止対策委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。  
また、ヒヤリ・ハット事例も報告している。
- ・事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。

### 2. 虐待事案（ホームページに掲載）

認定日	内容	解決状況
	該当なし	

#### 【取組内容】